

平成24年度 指定管理者評価結果

施設名	岐阜県立はなの木苑
指定管理者	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
共同体である 場合の構成員	
施設所管課	健康福祉部 障害福祉課
管理運営に対する 評価についての 意見	<p>管理基準の充足状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理は適切に行われている。 ・東濃圏域の知的障がい者の拠点施設として、在宅障がい者の生活・日中活動支援を実施していることは、評価できる。特に居宅介護は施設のノウハウを地域に還元する意味でも評価できる。 ・利用者の障害程度の区分で、食事に関して食種が多くなり、経管栄養が多くなったことで、誤嚥が少なくなり、誤嚥性肺炎がなくなったことは評価できる。 ・高齢化、重度化した利用者に対して生活リハビリや口腔ケアを実施していることは評価できる。 ・行動障がいに対する専門性を高めていくことが必要である。特に人的な環境を含めて、原因が何かを職員の共有の場でフィードバックしていく必要がある。 ・食事の移行に関して、経管栄養に頼らず、できる限りゼリーなど経口摂取への移行への取り組みにも期待したい。 <p>設置目的の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は充足している。 ・利用者の障がいの状況に応じて、他施設に移動していることは、本人のライフステージを考慮した取り組みとして評価できる。 <p>公共性の確保の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対策は適正に行われている。 ・発作による転倒と他要因による転倒ではリスク管理が異なると考えられる。総合的なリスクマネジメントを確立する必要があるのではないか。利用者の状況を把握し、環境を整える、ヘッドギアの装着、移乗の介護技術など初歩的なことにおける申し合わせは重要と考える。 <p>経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況は概ね適正である。経理区分間繰入金支出（事業団本体への繰入）の水準の適正化について議論が必要である。 ・職員の正規化率が事業団の目標よりかい離しており、正規化を進める必要があると考えられる。 ・給食業務委託の見直しなど、経費を削減して経営の効率化を図っている。 <p>その他派生的効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域へのサービス展開に良く取り組まれているのは評価できる。 ・東濃圏域発達支援センターとして、CLM（発達チェックリスト）を用いての研修や検討会議に取り組んだことや職員を雇用して発達障がい支援相談員設置事業を実施したことで地域へ貢献したことは評価できる。
県の評価	・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。